

令和 8 年熊本地震被災地視察報告について

令和 8 年 8 月 19 日、熊本県行政書士会からの要請を受け、宮本会長が熊本県内の被災地や関係機関等を訪問しました。

当日は、熊本県行政書士会が開催した会員向けの「り災証明申請支援研修会」に参加し、平成 28 年熊本地震の教訓を踏まえた支援活動のあり方やり災証明申請支援受託の流れ、電子申請の運用等について理解を深めました。

また、熊本県庁及び宇城市役所を訪問し、被災地への行政書士の派遣状況やり災証明申請支援の進捗状況、会員向け研修会の実施状況等について報告するとともに、被災地の現状や今後の課題について意見交換を行いました。

熊本県においては、災害に便乗した詐欺電話に対する警戒強化や被災者に対する福祉支援に係る人員不足などの課題について意見交換を行いました。また、宇城市からは、り災証明書発行に関する初動対応においてシステム改修を行った状況について説明を受けました。あわせて、市役所への来庁が困難な被災者のため、避難所において行政書士がり災証明発行申請手続の支援を行っていただきたい旨の要望がありました。これを受け、日行連として今後も継続的な支援を行う意向を表明するとともに、更なる行政書士の活用を要請し、熊本県及び宇城市に対して見舞金を贈呈しました。

今回の視察において、宮本会長は、「熊本市内では平穏な日常が戻りつつあるように見える一方で、震源に近い県央・県南地域へ向かうにつれ、全壊・半壊した建物や損傷した道路が数多く残されており、改めて震災の甚大な被害を実感した。また、報道は徐々に減少しているものの、現在も多くの被災者が避難生活を余儀なくされており、未だ水道等のライフラインの復旧が完了していない地域も残されているなど、復旧・復興は道半ばである。」と述べ、復旧・復興の現状に対する認識を示しました。

さらに、被災された会員の皆様が、自らも被災者でありながら、地域住民のためにり災証明申請支援などの活動に尽力されている姿に深い感銘を受けたと語り、「行政書士には、被災された方々に寄り添い、その生活再建を支援する重要な役割がある。被災地の復旧・復興には長期的な支援が不可欠であり、本会としても引き続き必要な支援を行ってまいりたい。」との考えを述べました。

日本行政書士会連合会では、引き続き関係機関及び熊本県行政書士会と連携しながら、被災者の皆様の生活再建と地域の復旧・復興に向けた取組を支えてまいります。



【り災証明申請支援研修会の様子（ホテル熊本テルサにて）】



【熊本県庁表敬訪問の様子】左から櫻田熊本会会長、増田熊本県理事兼市町村・税務局長、宮本会長



【宇城市役所訪問の様子】熊本会会員と罹災証明申請に関する意見交換



【宇城市長表敬訪問の様子】左 5 番目から櫻田熊本会会長、末松市長、宮本会長



【り災証明申請支援研修会の様子（八代ホワイトパレスにて）】